

特産品開発や販路拡大の

取り組みを支援します！

市内事業者の皆様が実施する、特産品開発や販路拡大の取り組みを支援する補助金について、ご紹介します。

補助金の詳しい内容・申請方法については、下記までお問い合わせ下さい。

神崎市地域資源開発等支援事業補助金

特色ある地域資源の生産や市内で生産された農作物、特産品等を活用した商品の開発及び量産を行う市民団体に対し経費の一部を補助します。

- ・対象者：下記の要件を全て満たす団体
 - ① 2人以上の構成員を有し、代表者及び主たる構成員が神崎市民である団体
 - ② 生産、加工、開発及び販売を行おうとする団体又は農業、工業又は商業を営む業種の異なる2者以上の事業者で組織する団体
 - ③ 国及び県の補助金又は市から他の補助金を受けていない団体
- ・対象経費：試作費、市場調査費、機器購入費、委託費など
- ・補助金額：上限50万円（※審査基準等の条件あり）



(菱焼酎)



(ひしぼうろ)

問合せ・申請先
神崎市役所 政策推進室
電話：0952-37-0153